

工の勤怠簿を作りて各個の勤勢を調査する事になり、十三日も午前八時より工場裏手の大グラウンドに集合して出勤簿に一々調印せしむることとせる爲め、七時頃より折柄の降雨を冒し陸続として詰蒐け、定刻には雨傘を翳せる數千の職工等が宛かも昔の密生せるが如く混雜して盛に労働歌を高唱したり、各工場委員は聲を限りに旗印を振り廻して工場別に職工を整列せしめ漸くにして出勤簿の調印を終りしが、當日の示威運動は雨のため中止する事となり、今後の示威運動に對して左記の注意書を一般に配布し、一同至極平穩に解散せり。

### 注 意

- 一、工場別に列を作る事
- 二、警察の承認を受ける事 但し緊急の場合は口頭又は電話にても良し
- 三、監督者を附する事
- 四、通路を指定し狼りに變更せざる事
- 五、鳴物は普通樂器と認められ居るもの、外使用せざる事
- 六、兇器棍棒等を携帯せざる事
- 七、旗幟に不穩當の文字を用ひぬ事
- 八、夜間は絶對に行はざる事  
右嚴守されべき事

一方委員達は會議本部に引揚げ善後策につきて協議會を開き、十四日以後の勤怠簿は職工の煩雜を

避くる爲め各工場別に事務所を新設して其所にて調印する事に纏まり、主機、補機、製罐、鑄造、造船、鐵裝、内燃機、電氣の諸工場は會社附近に工場本部を設くる事とせるが一方友愛會に於ては東京本部の應援を得て東京本社に向つて交渉を開始する事とし、更に今十四日造船部、電機部、内燃機の三工場は従來個々に提出せる要求書を愈々共通のものに改めて提出し、飽迄三菱系統の三工場は歩調を一にして持久戦に出る事になれり。従つて内定しむたる上京委員も此の會見の結果に依りて上京する事となり、一時其の出發を見合す事となれり。要求條項の内容は殆んど造船部のものと同じにして、交渉委員は前記八工場より二名宛計十六名を選抜し、更に第二交渉委員として十六名の補缺委員を選び十四日午前十時を期して會見を申込み、孕石造船所長を初め内燃機、電機の兩工場長列席の上要求書を提出する事に決したり。之に依りて各工場職工は一層結束を固むるの要ありたれば同夜左記の申合書を配布して誓約書に調印を求め、欠席者よりは嚴重に過怠料を徴收する事となれり。

- 一、各工場別に場所を定めて出勤簿を調製し、故なくして缺席したるものは過怠料を徴す。役付は壹圓、平職工五拾錢、
- 二、右調印のため印鑑を所持する事
- 三、毎日午前八時三菱グラウンドに於て集合する事
- 四、社倉米の受取は實行委員の手を經て請求する事とし各個人單獨行動に出でざる事
- 五、示威行列は委員の指揮命令に従ひ單獨の行動に出でざる事

休業第四日目の十四日の三菱造船所は依然として官憲の手に依りて警戒され居たるが、職工側はこゝの日聯合的に最後の要求を提出すべく、十六人の委員は早朝より西柳原なる第二互助俱樂部内に協議